

シーツ等洗濯料の料金改定について

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、宿泊利用者の方には、シーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として、200円をご負担いただいておりますが、この度、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分についてもご負担いただくことといたしました。

については、平成30年10月1日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を300円に改定いたしますので、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○ 改定内容

時 期：平成30年10月1日以降のご利用から

改定額：シーツ等洗濯料 300円

※ 料金の改定は、平成30年10月1日以降に入所された団体から適用されます。

したがって、平成30年9月30日以前に入所し、10月1日以降に退所する場合は、10月1日以降にシーツ等を交換した場合も含め、シーツ等洗濯料は200円となります。

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立岩手山青少年交流の家